

平成29年度

事業計画書

社会福祉法人ふたば会

少子高齢化の進展と財政問題が深刻になる中、国は「持続可能性のある制度の構築」と「地域包括ケアの深化」を中心に制度、政策を推し進めています。「持続可能性のある制度の構築」においては、「負担能力に応じた公平な負担」と「給付の適正化」を掲げ、本人負担の増額と軽度者への給付の削減を図ろうとしています。また、「地域包括ケアの深化」においては、「我が事、丸ごと地域共生社会」の実現を目指して、地域のあらゆる事を我が事と考え、高齢者、児童、障害者一体的に考え、対応していくことを実現させようとしています。

このような状況下で、当法人も地域の中核施設として自立者から要介護者までいかなる地域の要望にも応えられるサービス内容、質を担保し、自ら地域の中に浸透していかなければなりません。

そのためにも、法人としてのガバナンス、経営の透明性の強化、各事業のサービスの質の向上を図り、29年度から実施する総合事業の実施に取り組む必要があります。そうすることにより、地域に信頼される、また必要とされる施設になると考え、29年度も事業に取り組むしたいと思います。

『基本理念』

私たちは、一人ひとりの尊厳と権利を守り、利用者及び地域の要望に応えることにより、「安心」と「満足」をお届けして社会に貢献することを目指します。

『基本方針』

(利用者・家族)

私たちは、利用者本位の立場で心豊かで安らぎのあるその人らしい暮らしを支えます。

(地域)

私たちは、開かれた施設経営を行い、地域との交流、連携を通して、地域福祉の拠点となることを目指します。

(職員)

私たちは、専門職として誠意と誇りをもち、「心」「知識」「技術」を磨くことに努めます。

(法令遵守)

私たちは、法令を遵守し、倫理観に基づいて行動することにより、社会的信頼を得てその使命を果たします。

『経営スローガン』

〈愛ある安心、感じる満足〉

平成29年度

事業計画書

特別養護老人ホーム
指定短期入所生活介護事業所
デイサービスセンター
在宅介護支援センター
指定居宅介護支援事業所

ふたば荘

特別養護老人ホームふたば荘

1. 総務及び経理

総合目標及び課題

・平成30年度介護報酬改定に対応出来るよう、情報収集を行い次年度以降の中長期計画を検討します。

・設備・車両・備品及び器具など修繕計画案を策定し、利用者及び職員に安心して利用できるよう修繕を検討します。

目標及び課題	具体的取り組み
(1) 事務処理の効率化	① 労務関係の事務手続きを適時すみやかに行います。 ② 消耗品・備品等の発注業務をすみやかに行います。
(2) 予算管理の適切な執行	① 来年度の介護報酬改定を踏まえ、中長期的な経営計画を作成します。そのうえで、予算編成については、利用者等に安心、満足していただけるよう編成します。 ② 居室クロス・特養建屋の屋根美装について、修繕を計画し、実施します。
(3) 労働衛生の充実	① 職員の健康障害防止のため、産業医と連携し労働衛生の向上に努めます。また、定期検診時にストレスチェックを併せて実施します。 ② 有給休暇取得率の向上を図ります。
(4) 職員の定着・処遇改善	① 職員のやる気に着目して、業務改善などの取り組みを実施します。 ② 研修プログラムを策定し、職員全体のスキルアップに取り組みます。 ③ 平成29年度介護報酬改定で実施される、介護職員処遇改善を実施します。
(5) 特定個人情報の取扱	① マイナンバー関連の書類の管理を適切に行います。また、取扱事務については速やかに行います。
(6) 防災・防犯対策	① 防災訓練を、火災避難訓練年2回・地震災害訓練年2回・水害訓練年1回を計画し実施します。 ② 防犯訓練を、年1回計画し実施します。 ③ 適時、マニュアルの見直しを行います。

2. 相談及び援助

総合目標及び課題

利用者がその人らしい生活を送れるよう、他職種や家族・地域と連携・協働してサービスが提供できるよう努めます。

目標及び課題	具体的取り組み
(1) 特養入所の稼働率の維持・向上のための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 年間を通して稼働率96.5%（77.2人前年度実績）以上を目標とし維持・向上できるように努めます。 ② 各部署と協議の結果、空床発生が予測できる場合には、事前に申込申請者の意向を確認し、施設サービス内容の情報提供（パンフレット・料金表）を行う事で、円滑な入所に繋げ、稼働率の確保に努めます。
(2) 入退所の迅速な支援と対応	<ul style="list-style-type: none"> ① 入所指針に基づき、入所判定委員会を3ヶ月に1度開催します。また、入所希望待機者がなくなった場合は、関係者と協議し臨時入所判定委員会を開催します。医療対応については事前に調査し、十分な対応が可能であるか嘱託医、看護職員と協議します。 ② 入所者の状態把握に努め、医療機関、家族と適時連絡を取り、適切に対応できるよう支援します。また、退院時には、医療機関より十分な情報の確認（食事等の介助方法や注意事項）を行い、カンファレンスにて支援方法を協議する事で入院再発防止に努めます。 ③ 要介護度の変更や入院継続等による退所、在宅復帰に際しては、利用者や家族の意向を確認し、関係機関と密接に連携・協議する事で移転先の確保ができるよう支援するとともに、精神的ケアに努めます。
(3) 看取り介護への積極的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 入所契約の際に、契約者に対して看取り指針について説明を行うとともに、将来的な家族希望について検討して頂けるよう促します。 ② 利用者・家族の意向を確認し、施設での看取りを希望される場合には、嘱託医の指示を仰ぎ、適切な支援ができるよう調整します。 ③ 看取り介護を行うにあたっては、家族に対して段階的な状況説明に努め、家族が臨終に立ち会えるよう支援します

<p>(4) 短期入所生活介護の稼働率の維持・向上への取り組み</p>	<p>① ショート利用人数は、ショート4床に加え、空床利用1床（空所利用率33%）を合わせて、5人/日（155人/31日）を目標とし、稼働率の維持・向上に努めます。</p> <p>② ケース記録による細かい報告や利用者・家族の要望に応える事で満足度を上げ、再度利用に繋がれるよう努めます。</p> <p>③ 入院时空床や新規入所受入までの空床を削減する為に、情報共有により特養空床状況の把握に努め、利用期間の延長や新規利用者の受入に繋がります。</p>
<p>(5) 特養申込者・短期入所利用者増加への取り組み</p>	<p>① 入所申込者及びショートステイ利用者の増加を目標に、アピールポイントや申込・空床状況を周知する為の広報活動に取り組みます。</p> <p>月に1回、居宅介護支援事業所を訪問し、パンフレットや利用状況について文書を配布及び口頭説明を行います。</p>
<p>(6) 苦情・相談受付</p>	<p>① 利用者・家族が相談しやすい環境整備に努めます。</p> <p>② 相談・苦情を受け付けた際には、直ぐに状況の確認を行い、利用者・家族に正確な説明が行えるよう事実確認に努めます。</p> <p>③ 事実確認後は、改善方法について早急に協議を行い、対応できるよう努めます。</p> <p>④ 年に1度、第三者委員を交えた懇談会を開催し、内容の振り返りをするとともに外部からの意見を参考にすることで、より良いサービス提供に繋がります。</p>
<p>(7) 事故発生時の対応</p>	<p>① 事故発生時には、状況の確認を行い、早急に家族に報告すよう努めます。</p> <p>② 事故により病院受診の必要が考えられる場合には、看護職員、家族と相談し、受診等の迅速な対応に努めます。</p>
<p>(8) 社会資源を活用したボランティアの受け入れ</p>	<p>① 利用者の生活の満足度を上げるよう、社会資源を活用し積極的にボランティアの受入を実施します。</p> <p>② ボランティア自身にとっても有用な活動ができるような支援や情報提供をします（ボランティア手帳等の活用等）。</p>
<p>(9) 利用者・家族・施設間の円滑な支援と調整</p>	<p>① 利用者の生活を第一に考え、家族の協力が必要な場合は、連絡調整を行いながら支援し、要望を実現しながら信頼関係の向上に努めます。</p>

	<p>② 常に利用者の状況を把握し、家族連絡が必要となった場合は、迅速に連絡します。また、情報や説明不足からのトラブルのないよう説明責任者としての役割を果たします。</p> <p>③ 家族会を年2回開催し、家族に施設サービスや介護保険制度の改正に伴う変更について説明し、理解・了承頂けるよう努めます。</p> <p>④ 家族から受けた意見・要望等については、サービス向上への取り組みに繋げるとともに、状況や成果の説明を行います。</p>
--	--

3. 介 護

総合目標及び課題

- ・各種研修や学習会に積極的に参加し、個人のスキルを高めると共に各資格取得に努め利用者の生活の質を上げていくように努めます。また、安心と満足を実感していただけるような介護サービスを提供出来るように自立と自律、両面の支援に努めます。
- ・個人の要望を聞き取り、生活に行かしていくことができるように配慮します。また、個人のアセスメントを取りニーズを把握して、ケアプランに反映して実施していきます。

目標及び課題	具体的取り組み
(1) 個別ケアの充実	<p>① 多職種連携のもと個別のニーズを具体化し実践することによりケアの充実を図ります。</p> <p>排泄：一人ひとりの尿量を把握し、適切なオムツを使用して不快感の軽減に努めます。また、立位の取れる利用者あるいは尿意便意のある利用者には適宜トイレ誘導して気持ちの良い排泄動作を支援します。薬剤に頼らない排便が出来るように介護看護が協力していきます。</p> <p>口腔ケア：歯科医師・歯科衛生士のアドバイスをケアプランに活かし実施していきます。美味しく食事を摂る事が長く継続出来る様に委員会でその人にあった用具を提案します。</p> <p>食事：個人の状態に応じた食事を提供し、その人のペースで介助を行います。最期まで経口摂取が出来るように支援します。</p> <p>入浴：身体の状態に合わせた入浴を実施します。入浴を楽しんで頂ける様に入浴時間はその人の好みの入浴時間を取り、好みの温度で入って頂ける様に配慮します。</p>

	<p>ケアプラン：カンファレンスには利用者・家族の参加を積極的に促します。要望を聞き取りケアプランに反映します。また、一人ひとりの課題を検討し、主訴を重視する自律も考慮したケアプランを策定します。ケアプランの介護内容はより具体的に策定します。また、目標達成に向けて実施されたプランによるその人の状態変化を評価し、次回のケアプラン策定時の情報としていきます。</p>
<p>(2) 統一したサービス支援の提供</p>	<p>① 介護マニュアルを見直し、部署会等で手順・手技の徹底を図っていきます。</p> <p>② 各種研修に参加し、資格取得に努めます。</p> <p>③ 研修したことは、情報を職員全体のレベルアップに繋がるように部署会等で共有していきます。</p> <p>④ 口腔ケアの研修に参加して、改めて口腔内のケアの重要性を認識し、美味しく食事したり肺炎予防に努めます。(他の職種の研修にも参加を検討)</p> <p>⑤ 看取りケアの研修に看護介護が共に参加し、最期のその人らしい時間をご家族と一緒に過ごすことができるように努めていきます。</p>
<p>(3) 楽しみに向けての取り組み</p>	<p>① 利用者及び家族から個別の要望を聞きとり、アセスメントで抽出します。プランに反映し個別の楽しみに繋いでいきます。</p> <p>② 利用者の楽しみ作りには、介護職員から提案し本人の無理のないように計画を立てて取り組んでいきます。</p>
<p>(4) 接遇の共通認識</p>	<p>① 職員との信頼関係を構築し利用者から要望の伝えやすい環境が出来るように努めます。</p> <p>② 個別の要望を聞きとり、利用者の立場に立って対応していきます。</p> <p>③ 荘内では、職員から積極的に笑顔で挨拶し気持ちの良い職場環境に努めます。</p> <p>④ 接遇の研修に参加して、接客業について具体策を持って取り組んでいきます。</p> <p>⑤ 居室担当を中心に、整理整頓過ごしやすい居室環境作りに努めます。</p>

・すみれグループ

<p>「利用者本位の立場で、本人の声を聞きながら希望に添えるよう支援します。」をスローガンとし、次のことを具体的に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者とのコミュニケーションを大切にし、寄り添う中で個々のニーズを把握し自立支援に繋がります。 ② 利用者が職員に希望や要望を伝えやすくなるよう、元気な挨拶、笑顔でのコミュニケーションに努めます。 ③ 施設全体の行事とは別にすみれグループ内での行事を充実する事で個別での楽しみを持てるよう支援します。(おやつ作り、個別での外出行事等) また、そのときの様子を写真にとり手紙を送ることで、御家族に安心をお届けします。 ④ 利用者が清潔で気持ちよい生活を送れるよう、週1回、床頭台やベッド、洗面台等の清掃を確実にしています。 ⑤ 身体レベルの維持向上を図り、生活の質を落とさないよう、個々のケアプランを確実に実施します。
--	--

・たんぼぼグループ

<p>スローガンを『個々の能力の維持・向上に努め、また思いをくみ取りより良い生活を送れるように支援します』とし、次のことを具体的に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者に寄り添い、話しを傾聴する時間を持つことで思いを感じ取り安心して笑顔の絶えない生活の場にしていきます。 ② 利用者や御家族の思いを出来る限り取り組み、アセスメント・ケアプランに反映させて満足出来る生活を行えるよう支援します。 ③ 個々のケアプランの実施状況を月に1回グループで評価する時間を持ち、職員が同じ目標に向けより良いサービスを提供出来るよう取り組みます。 ④ 積極的に研修に参加し、新しい知識を学びグループで情報を共有し介護現場で活かしていきます。 ⑤ 荘内行事に積極的に参加して頂くと共に、個別の外出支援・グループ内でのレクリエーション(風船バレーや合唱など)を行い、ハリのある生活を送って頂きます。 ⑥ ADLの向上を目指し、個々の能力の維持または低下を防ぎます。生活リズムを整えられるように、日中は離床して活動的に過ごしていただき、夜の良眠に繋がっていきます。 ⑦ 利用者と日常的に深く関わりながら、小さな体調の変化にも気付く様に心掛けます。情報を記録しながら医務と連携し早期対応が出来る体勢を作ります。
--	--

・ひまわりグループ

<p>「利用者一人ひとりがその人らしく生活出来るよう支援します。」をスローガンとし、次のことを具体的に取り組みます。</p>	<p>① 利用者の主体性を尊重しながら居室等の環境づくりを行うと共に整理整頓、清掃（週1回）を実施し清潔感のある快適な生活を提供します。</p> <p>② 職員間の報告、連絡、相談を密に図り、情報の共有を行い、グループ内でしっかりとした共通認識を持つ事に努めます。</p> <p>③ 利用者一人ひとりの生活課題（生活ニーズ）を明確化し、グループ内で、より具体的な援助方針を検討し、統一された援助を行います。</p> <p>④ 日中の離床促進、施設行事や個別行事等の参加を促し少しでも身体を動かすことで、身体機能の活性化を図ると共に生活意欲を引き出し廃用症候群の予防に努めます。</p> <p>⑤ 利用者一人ひとりのできること、できないことを把握し、職員一人ひとりが、細やかな観察力と洞察力で利用者の潜在能力を引き出し生活に活かすよう取り組みます。</p> <p>⑥ 利用者の日々の様子を十分に観察し、心身の状況に応じた介護を提供します。また、多職種と連携を図り、異常、異変時には、早期対応に努めます。</p> <p>⑦ 利用者、ご家族とのコミュニケーションを大切にし、より良い人間関係の構築に努めます。</p>
--	---

4. 厨房

総合目標及び課題

- ・利用者が、健康で安定した生活が送れるよう、適切で安全な食事の提供を目指します。
- ・食べることの楽しみと満足をしていただける、美味しい食事の提供を目指します。

目標及び課題	具体的取り組み
<p>(1) 栄養ケアの実践</p> <p>(2) 経口栄養の維持</p>	<p>① 個々の身体状況・食思の変化・臨床検査等においてアセスメントを行い、低栄養状態の改善及び体調の安定が継続できる栄養ケアプランを作成し、実施します。</p> <p>① 口腔内の状態を歯科医師、歯科衛生士に指導を仰ぎ、経口摂取が継続してできるよう計画を作成し、実施します。</p> <p>② 摂取機能に応じた食形態（柔らか普通食、まとまりのある刻み食やソフト食、ミキサー食）を提供し、</p>

	<p>安全に経口摂取が維持できるよう実施します。</p> <p>③ 看取りケアにおいても、状態を観察しながら好みのもので最期まで経口摂取ができるよう実施します。</p> <p>④ 経管栄養者においては、口から食べる楽しみを持っていただけるよう好みのもので口腔内を潤す等試みます。</p>
(3) 療養食による病態の維持	<p>① エネルギーコントロール食、脂肪制限食、減塩食、カリウム制限食等、医師の指示において病態の安定ができる食事を提供します。</p>
(4) 楽しみのあるおいしい食事の提供	<p>① 四季を感じる地産の食材を使い、手作りのおいしい食事を提供します。</p> <p>② 毎月、趣向を凝らした行事食を提供します。</p> <p>③ 温冷配膳を行い、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく、おいしいと感じられる食事を提供します。</p>
(5) 安全な食事の提供	<p>① 食品の取り扱い、温度管理等、食品衛生に留意し安全な食事を提供します。</p>

5. 機能訓練

総合目標及び課題

- ・ 利用者の心身の諸機能の維持回復を図るため、個別訓練計画書を作成し、その計画に基づき各専門職との協働により実践します。
- ・ 心身機能の維持・回復訓練以外に「活動」「参加」にアプローチをする生活行為向上を実践していく。

目標及び課題	具体的取り組み
(1) 生活リハビリの充実	<p>① 利用者全員の心身の定期定な評価を実施し、ケアプラン策定時に心身の状況から具体的協働内容の提示を実施します。</p> <p>② 個別機能訓練実施後の中間報告として、3ヶ月ごとに利用者及び家族に対し口頭又は書面（郵送）で説明の実施をします。 その際は、施設ケアマネにも状況の確認を取り、協働を働きかける。</p> <p>③ 重点的な医学的リハビリに関しては、かかりつけ医（主治医）の指導管理の下リハビリテーションを実施し、連携を図ります。</p>

<p>(2) 「活動」「参加」の要素を取り入れたアプローチの実践及び、医療機関の連携を図る。</p>	<p>① 本年度も毎月1名程度の利用者に対し、外出行為（買い物・外食、社会参加など）を継続しながら利用者の望むニーズに対応していく。 尚、疾病に対し医療機関の受診の必要性を認めた利用者については、積極的に受診し主治医との連携を図り障害の改善に努めます。</p>
<p>(3) 福祉用具の活用において適正評価及び安全に使用されているか確認を行い故障時には速やかに対応</p>	<p>① 福祉用具の活用については、カンファレンスで検討し、ケアプランに反映させていく。また、福祉用具の修理費用については、事故防止委員会の中で報告し安全に使用し、無駄な軽費の削減を行います。</p>
<p>(4) 身体拘束者に対し、身体拘束解除に向けて、委員会との連携、身体的、精神的弊害の除去を図る。</p>	<p>① 現在、身体拘束2名のミトン使用者に対し、リハビリの視点から解除、または、弊害の除去に努めます。</p>

6. 健康管理

総合目標及び課題

- ・入所者の疾病を理解し、安心出来る居心地の良い場所を提供し、安心して満足な生活が送れるよう嘱託医と連携し、健康状態の維持や悪化予防に努めます。
- ・看取りにおいては、住み慣れた施設で最期を迎えたいと思う利用者やその家族の思いと、最期までその人らしい暮らしを支え、看取りたいと願う職員の思いを大切にしながら利用者一人ひとりの尊厳を守り、命に向き合い穏やかな最期を看取れるように努めていきます。

目標及び課題	具体的取り組み
<p>(1) 日常生活の健康管理</p>	<p>① バイタルの測定、食事摂取状況・排泄記録の確認、介護職員からの入所者の状態報告を参考に、個々の健康状態の把握に努めます。 ② 状態変化の早期発見に努め、速やかな医師への報告、相談員よりの御家族への連絡を通し早期対応に努めます。</p>
<p>(2) 他職種との連携</p>	<p>① 介護職員と情報の共有を図り、お互いに協力しより良い介護が提供できるようにします。 ② 年2回の健康診断・年1回のレントゲン撮影の結果を把握、カンファレンス等にて各職種と連携・共有をはかります。</p>

<p>(3) 薬剤・投薬の適切な管理</p>	<p>③ 相談員へ状態報告を密にし、家族への情報提供が円滑にできるようにします。</p> <p>① 定時処方・臨時処方の内容を確認し、間違いがないようにします。</p> <p>② 臨時処方等は、個別に管理しわかりやすく整理します。</p> <p>③ 配薬時・服薬時は必ずトリプルチェックをします。</p>
<p>(4) 職員への医療教育</p>	<p>① 研修報告・学習会を行い、救急・看取りの対応・褥瘡・感染対策について、職員間の共通認識ができるようにします。</p>

7. 事業・行事計画関係

月／区	処遇関係	保 健 衛 生	施 設 管 理	職 員 厚 生	そ の 他
4	桜まつり	利用者健康診断 職員検便 職員健康診断	暖房停止 倉庫整理	歓送迎会	
5	避難訓練		排水溝清掃 消防設備機能点検		はあとねっと発行
6	家族会		全館ワックスがけ ホールガラス拭き エアコンフィルター清掃		
7	夕涼み会	受水槽清掃	冷房開始	ビール会	はあとねっと発行 新居浜ワークキャンプ
8	夏まつり		排水溝清掃		
9	敬老会 観月会	浄化槽清掃	全館ワックスがけ ホールガラス拭き 冷暖房総合点検		はあとねっと発行
10	太鼓台見物 運動会	利用者健康診断 職員検便 職員健康診断	冷房停止 エアコンフィルター清掃 ボイラー定期点検		市生き生き幸せ フェスティバル
11	避難訓練	利用者、職員インフル エンザ接種	暖房開始 防火設備点検 消防設備総合点検		はあとねっと発行
12	家族会	貯水槽清掃	全館ワックスがけ ホールガラス拭き 煤払い	忘年会	市社会福祉大会
1	新年拝賀式	貯水槽点検	重油タンク定期点検		はあとねっと発行
2	賀寿の祝い		エアコンフィルター清掃		
3		浄化槽清掃 浄化槽清掃総合点検	全館ワックスがけ ホールガラス拭き 電気設備点検		はあとねっと発行

区分	処遇関係	保健衛生	施設関係
週間行事	入浴 2回 医師の回診 3回 リハビリ訓練 6回 歯科衛生士 1回 誕生会 誕生日都度 カラオケ 1回	日勤職員による荘外清掃 6回	浄化槽メンテナンス 1回 清掃業務委託 6回
月間行事	居室整理整頓 1回 車椅子点検 1回 体重測定 1回 ホーム喫茶 1回 どれみ広場 1回 ふたばクラブ21による お楽しみ会 1回 習字 2回 生花 4回 精神医回診 2回	奉仕デー 清掃 1回 *07:30～08:30 実施 夏期 17:40～18:40 実施	消防設備外観検査 1回 受水槽設備外観検査 1回 汚排水水質検査 2回/年 電気設備機能点検 4回/年 消防設備機能点検 2回/年
会議等	ケースカンファレンス 2回/週 経営会議 1回/月 職員会議 1回/月 職種別職場会 1回/月 行事検討会 1回/月 運営会議 1回/月 学習会 1回/月 各種委員会 随時 〔研修・環境・広報・拘束・給食・褥創・事故防止・苦情 ・感染症対策・排泄・看取・言葉態度・サービス向上〕 入所検討委員会 1回/3ヶ月 入所判定委員会・・・入所の都度		地域 福社 <地域交流事業> 船木校区夏祭り (8月) いもたき会 (9月) クリスマス会 (12月) 定期ボランティア受入 *グループ愛 3回/月 *ボーイスカウト 1回/月 *ふたばクラブ21 各種行事 定例会 1回/月
他	実習受入 県内外大学、専門学校 随時		

備考

業務用の機器の購入、更改、修繕及びその他の購入については、その必要性・緊急性を考慮しながら適時に執行する。

平成29年度 特別養護老人ホームふたば荘研修計画

月	施設内研修	東予老施協関係	県・四国・全国老施協関係
4		第1回総会・施設長研修会	第1回総会・施設長研修会
5			第13回愛媛県老人福祉施設大会
6	口腔ケアに関する研修	新任職員研修会	ポジショニング研修会 第66回四国老人福祉施設 関係者研究大会(愛媛)
7	食中毒予防に関する研修	生活相談員研修会 事務職員研修会	第1回管理職研修会
8		第1回介護職員研修会	第2回管理職研修会
9	看取りに関する研修	調理員研修会 介護支援専門員研修会	
10	褥瘡予防に関する研修	栄養士研修会 機能訓練指導員研修会	全国老人福祉施設研究会議(高知)
11			施設ケアマネジメント研修会 第74回全国老人福祉施設大会(福島)
12	施設内実践報告会	第2回介護職員研修会 施設長・他職種合同研修会	四国ブロックカンントリーミーティング(香川)
1	感染予防に関する研修	看護職員研修会	法改正等研修会
2	虐待・身体拘束防止に 関する研修	第3回介護職員研修会	介護技術研修会
3	事故防止に関する研修	第2回総会・施設長研修会	第2回総会・施設長研修会
未定			防災に関する研究・研修会 第16回四国老施協セミナー(香川)

8. 指定居宅介護支援

- ・ 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域全体を視野に入れ生活を支えていきます。
- ・ 総合事業の実施に伴うサービスの移行がスムーズに進むよう、多様な生活支援を行います。

目標及び課題	具体的取り組み
(1) 効果的かつ効率的な支援	① 利用者や家族への豊富な情報提供により、自立支援に向けた居宅サービス計画を、多角的に提案します。 ② サービス提供事業所との密な連携により、利用者の状況を適時把握し、状況に合ったサービスを提供できるよう努力します。
(2) 医療との連携	① 医療機関との連携をとり、入退院時の調整をスムーズに行います。 ② 在宅医療に係る情報を収集し、利用者・家族等へ情報提供を行います。
(3) 職員の研鑽	① 職員のコミュニケーション能力、ケアマネジメント能力の向上を目指します。 ② 業務に関連する研修会に積極的に参加し、要支援から要介護まで一人の方を継続して支援できる知識と能力の向上に努めます。 ③ 制度改正を視野に入れ、情報収集に努め、適切な対応と利用者への情報提供を行います。
(4) 事業所内の連携と法人内事業所との協力	① 事業所内での情報の共有を行い、円滑な対応を行います。 ② 適切な情報交換により、地域への協働体制を目指します。

9. 通所介護事業所 (含 介護予防通所介護事業所)

総合目標及び課題

事業休止中につき、再開も含め今後の事業について検討します。

目標及び課題	具体的取り組み
(1) 事業の検討	① 地域のニーズを把握したうえで、地域密着型通所介護などで再開できないか検討します。 ② 高齢者介護以外にも、設備の利用方法がないか検討します。

10. 在宅介護支援センター

総合目標及び課題

- ・新居浜市地域包括支援センターが行う総合相談支援業務に協力をします。
- ・在宅介護支援センターは次に定める事業を行うものとします。

目標及び課題	具体的取り組み
(1) 総合相談支援業務 「高齢者や家族からの総合的な介護や福祉に関する相談」	① 介護に関する相談や健康・福祉・医療に関する事など様々な相談に応じます。問題に応じて適切なサービスや機関・制度の利用につなげます。
(2) 地域ケアネットワーク推進協議会の開催	① 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせることを目的に、以下の内容で実施します。 1. 地域のニーズや課題の把握に努め、情報共有などの連携を図ります。 2. 地域の助け合いや支えあいの活動を促進します。 3. 社会資源の活用や公的保健福祉サービス利用等に啓発活動に取り組みます。 4. 開催場所、開催日時、参加者、会議内容については、適正に記録管理を行います。
(3) 認知症初期集中支援チーム業務	① 認知症初期集中支援チームの体制に基づき、対象利用者からの相談に地域包括支援センターと連携して、迅速で適切な対応を行います。
(4) 泉川見守り SOS ネットワークの事業開始	① 泉川SOSネットワーク事務局、各関係機関と協議して泉川校区における地域住民参加型の「認知症高齢者を支援する独自体制」を設立します。
(5) 配食サービス利用者アセスメント業務	① 利用対象者の心身の状況、その置かれている環境並びに利用対象者及び家族の希望等の情報を収集します。

11. 委員会活動計画

目標及び課題	具体的取り組み
<p>【環境委員会】 利用者・職員が快適に生活出来る空間を提供できるよう、施設内外の環境整備に努めていきます。</p> <p>【サービス向上委員会】 施設生活や利用者個人に関わる課題について多職種で協議し、サービスの質向上を図ります。</p> <p>【感染委員会】 介護施設では、抵抗力が弱い高齢者が生活しています、感染の被害を最小限にする事に努めます。</p> <p>【給食委員会】 食事を通して、利用者の健康保持と生活の楽しさを提供できる活動に努めます。</p> <p>【広報委員会】 利用者・家族・地域等に対して、施設生活の様子を伝える事ができるような広報活動を実施し、施設への関心を高める事に努めます。</p>	<p>① 毎月1回、奉仕デーの実施します。</p> <p>② 環境委員会を開き、施設環境の整備について協議をします。</p> <p>③ 中庭花壇について、担当者を決め維持管理します。</p> <p>④ 南進入路周辺について、担当を決め維持管理します。</p> <p>① 施設行事等について、様々な意見を取り入れ、具体的な企画・見直しを行います。</p> <p>② サービスの円滑な提供・充実を目標に、問題・課題を抽出・検討し、改善に努めます。また、各部署に対して検討事項を提示できるよう協議します。</p> <p>① 月1回の委員会を開催し、平常時から感染に対する対策を実施します（手洗い・うがい・マスク着用の徹底等）。</p> <p>② 発生時には、臨時委員会を開催し迅速な対応を図り、施設内に感染拡大しないよう全職員が感染意識向上に取り組みます。</p> <p>③ 学習会で職員の感染に対する知識向上に努めます。</p> <p>① 毎月の行事食の計画を行います。</p> <p>② 利用者の食事摂取状況の検証と栄養改善に努めます。</p> <p>③ 落ち着いた雰囲気の中で食事ができるよう環境の整備（花、BGM）を行います。</p> <p>④ 経口摂取維持のための取り組みと評価を行い継続できるよう努めます。</p> <p>⑤ 食中毒予防のための啓発活動を行います。</p> <p>① 2ヶ月に1度の広報誌の発行及び配付します。</p> <p>② 夏祭り等の行事を周知して頂けるようなポスター等の掲示に取り組みます。</p> <p>③ 発行部数、発送先の見直し等を協議し、経費削減に努めます。</p>

<p>【研修委員会】 施設内研修の計画立案を行います。</p> <p>【事故防止委員会】 介護事故の予防に努めます。</p> <p>【言葉・態度委員会】 利用者・外来者・職員が心地よく感じられる接遇を目指し言葉遣い・態度について見直します。</p> <p>【褥瘡委員会】 利用者に褥瘡が発生しないように努めます。</p>	<p>① 研修内容に関しては、運営基準に基づき定期的な研修内容を取り入れ年間計画を作成します。</p> <p>② 12月には第12回施設内実践報告会開催します。 【担当部署：医務、居宅、介護（すみれ・ひまわり）】</p> <p>① 介護事故再発防止のため、報告された事例に関しては集計し事故防止委員会の中で分析にて具体的検討をします。（委員会は1回／月開催） 尚、重大事故に関しては臨時の委員会を開催します。</p> <p>② 重大事故については新居浜市介護福祉課・東予地方局に提出し適切に対処します。</p> <p>③ リスクマネジメントの研修を計画し職員に周知徹底を図ります。</p> <p>① 利用者・外来者・職員には自分から笑顔で気持ちの良い挨拶をします。</p> <p>② 話相手の方への目線・姿勢に気をつけ、職員との信頼関係を築くことが出来るように配慮に努めます。</p> <p>③ 利用者が穏やかな施設生活を送って頂けるように、職員は研修に参加します。研修に参加した職員は、参加できなかった職員に接遇のマナーを講習して、職員の質の向上に努めます。</p> <p>① 定期的に委員会を開催をします。</p> <p>② 年2回健康診断にて、K式スケール評価を行い褥瘡発症の把握に努め、褥瘡「0」を目標にします。また、褥瘡発生時には、専門医受診し看護・介護で情報共有し早期治癒につとめます。</p> <p>③ 学習会で、褥瘡の知識向上に努めます。</p>
--	---

<p>【排泄委員会】</p> <p>(1) トイレ内での気持ちのよい排泄を目指します。</p> <p>(2) 皮膚のトラブル、尿路感染症等の予防に努めます。</p> <p>【看取り委員会】</p> <p>安らかな最期を迎えられる様多職種と協力し、支援に努めます。</p> <p>【喀痰吸引委員会】</p> <p>喀痰吸引を安全に実施できるよう努めます。</p>	<p>① トイレで排泄をされている方の排尿、排便の管理（一人ひとりの排泄パターンを見極める。認知症の方の排泄サインを見極め適切な誘導等）を行いオムツ内での排泄を減らして行きます。</p> <p>① トイレでの排泄が困難な方に関して、陰部が不潔にならないようオムツ交換時に陰部洗浄を行い、適切なオムツの使用に気を付け、皮膚が健康な状態を保てる様、医務と連携を取りながら早期発見に努めます。</p> <p>① 看取りカンファレンスを行い、御本人・ご家族の希望に添う尊厳ある安らかなその人らしい最期を迎えるために全職員で支援します。</p> <p>② 残され時間を御家族と共に過ごして頂けるように環境整備に努めます。</p> <p>① 配置医による看護職員、介護職員指導のもと、利用者の安全を第一に考え実施していきます。</p> <p>② 常に実施状況を把握すると共に、研修内容の見直しを定期的に行うなどして安全確保の最善を尽くしていきます。</p>
---	--

平成29年度

事業計画書

特別養護老人ホーム
ショートステイ
デイサービスセンター
グループホーム

ふたばの森

特別養護老人ホームふたばの森

1. 事務

総合目標及び課題

開かれた施設経営を行うとともに利用者と地域貢献にお応え出来るように努めます。
また、それぞれの各事業所、職種間で連携が取れるように図ります。

目標及び課題	具体的取組み
(1) 予算執行及び事務処理の効率化	① 6年経過により修繕費の増加が考えられるので予算要求については柔軟に対応をします。 ② 迅速で適切な会計処理を行い経費節減、収入増を目指します。また経営会議において毎月会計報告を行います。
(2) 介護報酬減収への対応	① 引き続き平成27年度より3年間、減収となるためより一層の高稼働率（欠員補充等）に努めます。また、加算が取得できそうな事案についても、引き続き積極的に取り組み取得に努めます。 経費節減については、平成28年度に引き続き業者、消耗品の見直しを行います。
(3) 新居浜市介護支援ボランティアの受入れ	① 平成26年11月よりスタートした介護支援ボランティアの受入れを継続して積極的に行います。高齢者の介護予防、住民相互による地域に根ざした介護支援等の社会参加活動、にぎわいにあふれる地域づくり等、これらに寄与します。
(4) 地域貢献への強化	① 全職員で協議を行いアウトリーチで地域住民の表明されていないニーズを掘り起こし、施設が有する機能を地域へ還元して貢献に繋げていきます。また、平成27年度より開始した『移動販売』（ふたば屋）に積極的に取組、地域高齢者の買い物手段の手助けとなるように同時進行でカフェサロンを開きニーズを聞き出しながら多様的に応えるようにして行きます。
(5) 減災への取り組み	① 懸念されている南海トラフ等、減災に対する取り組みを積極的に行い、特に夜間を想定した火災通

<p>(6) 防犯への取り組み</p>	<p>報、初期消火、避難訓練、地震対策等訓練、風水害訓練を重視して訓練を実施します。また、防災協定を締結している近隣自治会や協定を結んでいない近隣自治会とも連携を密にし継続的に防災訓練を実施します。また、客谷自治会の防災無線を事務所内に設置して24時間対応し、無線を傍受した場合にはいち早く、当該自治会長へ連絡を行う訓練も含め、その情報を全職員で共有します。</p> <p>① 平成28年度に策定したマニュアル及びチェックリストに沿って職員への周知徹底や警察署による防犯訓練に基づき、日頃より対応策を身に付けることにより意識を高めます。</p>
<p>(7) 介護ロボット導入後の効果評価</p>	<p>① 平成28年度に新居浜市補助事業として採択された介護ロボット、導入機器（ネオスケア）赤外線距離センサー（1台）居室内を昼夜を問わず立体的に見える（プラバシー保護よりシルエット画像）ことから、利用者の危険につながる予兆動作を自動検知することから転倒、転落等の重大な事故の防止に役立っています。また、検知履歴や映像録画機能より10秒前後の動画を自動保存することにより、事故原因の分析やADLの把握することが出来ます。必要に応じて増台も協議します。</p>

2. 生活相談員

総合目標及び課題

施設理念に沿って利用者の満足と安心した生活に繋がるよう利用者の意思等を確認し、その情報を他職種と共有して、個々に応じたサービスの提供に努めます。また、契約者と連絡を密に行い施設サービスの理解と関係作りに努めます。

目標及び課題	具体的取組み
<p>(1) 稼働率について</p>	<p>① 年間平均稼働率95%を目標とします。必要な事項として常時待機者2名を確保し、他待機者にも入所意思があるか事前に調整を行い、退所が続いても新規入所が短期間で行えるように事前に調整をします。</p>

	<p>新規利用者の入所調整は7日間以内で実施します。申込待機者について上位待機者については3ヶ月度に状況を確認し、実態の待機者数の把握と入所意思の確認に努めます。</p>
<p>(2) 利用相談等の調整・対応について</p>	<p>① 意思確認が行なえる利用者に対して、定期的に話し合いを行ない、その人らしい生活の実現や、日常生活に楽しみを持ってもらえるよう、他職種、家族と情報を共有し、各利用者の生活の質向上に努めます。</p> <p>② 利用者に関する必要な事項は随時契約者と連絡相談を行いサービス内容の調整を行います。また、利用者の状態変化・事故報告等、利用者がどのような生活状況かをできるだけ契約者が把握、理解できるように連絡を密に行います。</p> <p>新規申請者に対しては、施設サービスの内容が詳しく伝わるようにパンフレットや資料の充実を図り、利用に繋がるように体制を整えます。</p>
<p>(3) 生活リハビリの継続と充実</p>	<p>① 個々に応じた生活リハビリを提供し、他職種と連携し、簡易評価と内容の見直しを行います。また、利用者自身がやる気が起こるように目標等の設定、積極的に声かけ等の工夫を用いて生活リハビリの継続を図ります。</p>
<p>(4) 実習・ボランティアについて</p>	<p>① 実習・ボランティアの円滑な受入ができるよう関係部所との調整を行います。また、新規ボランティアに対しては活動内容のコーディネートを行い、充実した活動に繋がるように体制を整えます。</p>

3. 介 護

総合目標及び課題

一人ひとりの要望に応えるとともにケアプランに個々の要望を反映させながら安全で安心した生活が過ごせるようお手伝いいたします。また、週1回行っている介護力向上委員会で個々の水分摂取量（1,000～1,500cc）、運動量（歩行や立位訓練）を見直して自然排便を目標とします。

<さくらユニット>

目標及び課題	具体的取組み																																							
(1) 個別ケアの充実	① 個々にあったサービスを提供し、満足して頂くよう努力します。医務と相談しながら利用者の状態に合わせた緩下剤の調整を行います。また、多職種協力のもと、自然排便、認知力の向上を目指します。利用者の残存能力の維持に努め、体調変化がある時は早急に対応します。																																							
(2) 統一したサービス支援の提供	利用者のニーズを把握し、ユニット内で相談しながら方向性を確認します。また、他のユニットや他職種にも情報の共有を図って、同じ対応ができる様にしていきます。																																							
(3) 接遇の共通認識	① 利用者と同じ目線で接し、不快感を与えないようにします。																																							
(4) 年間諸行事	② 挨拶は元気で明るい笑顔で接します。 <table border="1" data-bbox="676 1005 1334 1610"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>行事</th> <th>予定日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>お花見</td> <td>開花の頃</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>菖蒲見物</td> <td>開花の頃</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>あじさい見物</td> <td>開花の頃</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>ユニット行事</td> <td>7月中</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>納涼祭(盆踊り)</td> <td>8月中</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>いも炊き</td> <td>9月中</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>地方祭</td> <td>10月中</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>紅葉見物</td> <td>11月中</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>クリスマス会、忘年会</td> <td>12月中</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>初詣</td> <td>1月初旬</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>節分、賀寿の祝い</td> <td>2月中</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>ユニット行事</td> <td>3月中</td> </tr> </tbody> </table>	月	行事	予定日	4	お花見	開花の頃	5	菖蒲見物	開花の頃	6	あじさい見物	開花の頃	7	ユニット行事	7月中	8	納涼祭(盆踊り)	8月中	9	いも炊き	9月中	10	地方祭	10月中	11	紅葉見物	11月中	12	クリスマス会、忘年会	12月中	1	初詣	1月初旬	2	節分、賀寿の祝い	2月中	3	ユニット行事	3月中
月	行事	予定日																																						
4	お花見	開花の頃																																						
5	菖蒲見物	開花の頃																																						
6	あじさい見物	開花の頃																																						
7	ユニット行事	7月中																																						
8	納涼祭(盆踊り)	8月中																																						
9	いも炊き	9月中																																						
10	地方祭	10月中																																						
11	紅葉見物	11月中																																						
12	クリスマス会、忘年会	12月中																																						
1	初詣	1月初旬																																						
2	節分、賀寿の祝い	2月中																																						
3	ユニット行事	3月中																																						

<ふじユニット>

目標及び課題	具体的取組み
(1) 個別ケアの充実	個人の要望を聞きながら、ユニットの職員が中心になり、個別ニーズに対応していきます。好みの飲み物や食べ物を提供し、多職種協力のもと、自然排便や認知力の向上を目指します。また、利用者の変

<p>(2) 統一したサービス支援の提供</p>	<p>化に気づき早急に対応し歩行練習も続ける事によって自然排便を促す事が出来るよう利用者の状態を細かく観察していきます。</p> <p>新しい取り組みを行う時は、まず各ユニット内で相談して方向性を確認し、月1回のユニット会の中で他職種とも検討し実施します。他のユニットや他職種にも情報の共有を図り、同じ対応ができる様にしていきます。</p>																																							
<p>(3) 接遇の共通認識</p>	<p>① 元気に笑顔で挨拶を行っていきます。 ② 感謝の気持ちを忘れないようにします。 ③ 会話時の姿勢や目線に気をつけます。 ④ 寂しい思いをしないよう声掛けしていきます。 以上、ふじユニット理念とし取り組んでいきます。</p>																																							
<p>(4) 年間諸行事</p>	<table border="1" data-bbox="678 981 1337 1563"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>行 事</th> <th>予定日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>お花見</td> <td>開花の頃</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>菖蒲見物</td> <td>開花の頃</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>あじさい見物</td> <td>開花の頃</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>ユニット行事</td> <td>7月中</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>納涼祭（盆踊り）</td> <td>8月中</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>いも炊き</td> <td>9月中</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>地方祭</td> <td>10月中</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>紅葉見物</td> <td>11月中</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>クリスマス会、忘年会</td> <td>12月中</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>初詣</td> <td>1月初旬</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>節分、ユニット行事</td> <td>2月中</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>ひなまつり</td> <td>3月中</td> </tr> </tbody> </table>	月	行 事	予定日	4	お花見	開花の頃	5	菖蒲見物	開花の頃	6	あじさい見物	開花の頃	7	ユニット行事	7月中	8	納涼祭（盆踊り）	8月中	9	いも炊き	9月中	10	地方祭	10月中	11	紅葉見物	11月中	12	クリスマス会、忘年会	12月中	1	初詣	1月初旬	2	節分、ユニット行事	2月中	3	ひなまつり	3月中
月	行 事	予定日																																						
4	お花見	開花の頃																																						
5	菖蒲見物	開花の頃																																						
6	あじさい見物	開花の頃																																						
7	ユニット行事	7月中																																						
8	納涼祭（盆踊り）	8月中																																						
9	いも炊き	9月中																																						
10	地方祭	10月中																																						
11	紅葉見物	11月中																																						
12	クリスマス会、忘年会	12月中																																						
1	初詣	1月初旬																																						
2	節分、ユニット行事	2月中																																						
3	ひなまつり	3月中																																						

<いちょうユニット>

目標及び課題	具体的取組み
<p>(1) 個別ケアの充実</p>	<p>① 家族、他職種と連携しながら、個々にケアプランを作成し、個別ケアに努めます。 ② 介護力向上委員会での話し合い、水分・排泄・歩行に積極的に取り組みます。個々の好みを把握し、無理無く食事水分摂取を行います。歩行練習を続け、</p>

<p>(2) 統一したサービス支援の提供</p>	<p>気持ちの良い排泄に繋がる様努めます。</p> <p>③ ユニットでの炊飯を行い、家庭的な雰囲気や食べる楽しみのある食事が出来る様に努めます。</p> <p>① 報告・連絡・相談を密にし、職員5名が、統一した処遇ができるようにします。</p> <p>② 月に1回のユニット会議を行い、統一したサービス提供が出来る様に話し合いの場を持ちます。また、入居者の状態変化にいち早く気づき、都度カンファレンスやミニカンファレンスを開き、情報の共有を図っていきます。</p>																																							
<p>(3) 接遇の共通認識</p>	<p>① 利用者の立場となり「ありがとうございます。」の感謝の気持ちを常に持ち接します。</p> <p>② いつも笑顔で声掛け、挨拶を行います。</p> <p>③ 入居者と同じ目線で接し、馴染みの関係をつくる事が出来る様に、家庭的な雰囲気を大切にします。</p>																																							
<p>(4) 年間諸行事</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>行事</th> <th>予定日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>お花見</td> <td>開花の頃</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>菖蒲見物</td> <td>開花の頃</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>あじさい見物</td> <td>開花の頃</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>七夕まつり</td> <td>7月中</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>納涼祭</td> <td>8月中旬</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>いも炊き会</td> <td>9月中</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>地方祭</td> <td>10月中旬</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>紅葉見物</td> <td>11月中旬</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>クリスマス会</td> <td>12月中</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>初詣</td> <td>1月初旬</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>節分・長寿の祝い会</td> <td>2月上旬</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>ひなまつり</td> <td>3月中</td> </tr> </tbody> </table>	月	行事	予定日	4	お花見	開花の頃	5	菖蒲見物	開花の頃	6	あじさい見物	開花の頃	7	七夕まつり	7月中	8	納涼祭	8月中旬	9	いも炊き会	9月中	10	地方祭	10月中旬	11	紅葉見物	11月中旬	12	クリスマス会	12月中	1	初詣	1月初旬	2	節分・長寿の祝い会	2月上旬	3	ひなまつり	3月中
月	行事	予定日																																						
4	お花見	開花の頃																																						
5	菖蒲見物	開花の頃																																						
6	あじさい見物	開花の頃																																						
7	七夕まつり	7月中																																						
8	納涼祭	8月中旬																																						
9	いも炊き会	9月中																																						
10	地方祭	10月中旬																																						
11	紅葉見物	11月中旬																																						
12	クリスマス会	12月中																																						
1	初詣	1月初旬																																						
2	節分・長寿の祝い会	2月上旬																																						
3	ひなまつり	3月中																																						

4. 栄 養

総合目標及び課題

安全でおいしい食事を通して健康を保持し、暮らしの楽しみと自己意欲の向上を目指します。満足される食事提供と個人毎の栄養管理の充実に取り組みます。

目標及び課題	具体的取組み															
(1) 栄養ケアマネジメントの実践	ご利用者毎に栄養ケア計画を作成し、栄養状態の維持、向上、改善を図ります。また栄養問題には、早期に対応し、健康状態の急速な悪化予防に努めます。															
(2) 食事内容の充実化	<ul style="list-style-type: none"> ① 五感を刺激し楽しめる食事提供します。 ユニット炊飯を行うことで五感を刺激し、食欲を増進させることが出来る様にします。 ② 季節を感じ、楽しみのある行事食の内容となるよう工夫します。 ③ 選択食の実施により個々の要望に添えるよう努めます。 ④ 適温の食事を提供します。 															
(3) 行事食	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>内容</th> <th>料理形態</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>お花見</td> <td>弁当</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>いもたき会</td> <td>鍋</td> </tr> <tr> <td>1 2</td> <td>クリスマス会・忘年会</td> <td>洋食ランチ</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>お正月</td> <td>祝儀仕切折膳</td> </tr> </tbody> </table>	月	内容	料理形態	4	お花見	弁当	9	いもたき会	鍋	1 2	クリスマス会・忘年会	洋食ランチ	1	お正月	祝儀仕切折膳
月	内容	料理形態														
4	お花見	弁当														
9	いもたき会	鍋														
1 2	クリスマス会・忘年会	洋食ランチ														
1	お正月	祝儀仕切折膳														
(4) 安全で衛生的な食事サービス	<ul style="list-style-type: none"> ① 食中毒予防のための衛生管理に努めます。 ② 調理室内・調理器具の衛生管理に努めます。 															
(5) 経口による食事摂取の維持支援	6か月毎に嚥下障害、摂取機能障害についてアセスメントを行い、多職種共同にて経口維持計画を作成し、経口による食事摂取の維持を支援します。															

5. 医 務

目標及び課題	具体的取組み
(1) 日常生活の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ① 食事摂取状況、バイタル、排泄の確認、身体状況及び介護職員からの情報を把握し、個々の健康状態に努めます。 ② 個々の身体状態の異常の早期発見、早期対応をします。(インフルエンザやノロウイルスの拡大を防ぎます。)
(2) 他職種との連携	<ul style="list-style-type: none"> ① 介護職員と情報の共有を図り、互いに協力し、より良い介護が提供できるようにします。 ② 年2回の健康診断、随時の採血や、食事摂取状況を把握し、各職種と連携し、食事内容の変更、見直しを行います。 ③ 経管栄養は、医師の指示のもと、事故のないよう、安全、正確に注入します。
(3) 薬剤・投薬・服薬の適切な管理	<ul style="list-style-type: none"> ① 定期処方・臨時処方の内容を、間違いの無いよう確認します。 ② 臨時処方など、個別に管理し、わかりやすいように整理します。 ③ 配薬準備時は、必ずダブルチェックをします。 ④ 服薬は必ず2名以上の確認で誤薬を防ぎます。
(4) 職員への医療教育	<ul style="list-style-type: none"> ① 入職時、医務研修を実施します。 ② 救急対応、看取りの対応について、介護、看護共に共通認識がもてる様にします。

6. 委 員 会

・運営委員会

目標及び課題	具体的取組み
(1) 各ユニット、部署との情報の共有	<ul style="list-style-type: none"> ① 共有すべき情報を提供し、運営が円滑に進むように開催します。

	<p>② 次月の行事について、各部署の調整を行いながら実施出来るように決定します。</p> <p>③ 次年度に引き続きマニュアルの順位付けを行い、内容の見直しを各担当者が行います。</p> <p>④ 各部署、各ユニットより課題項目を議題として解決に向けて取り組みを行います。</p> <p>⑤ ヒヤリ、事故、苦情については経過報告（集計、分析、評価）を行い、未然に防ぐ・減少に繋げる対策を行います。</p>
--	---

・ 研修委員会

目標及び課題	具体的取組み																																						
(1) 内部研修の実施	<p>① 法令や運営基準に基づく必須研修を中心に、全職員対象の研修を実施します。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>必須研修名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>褥瘡対策に関する研修</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>事故防止に関する研修</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>高齢者の虐待に防止に関する研修</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>感染症及び食中毒防止のための研修</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>看取りに関する研修</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 必要に応じ職員の要望を取り入れた内部研修やその時の情勢に合った内部研修を行います。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>研修内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>口腔ケアについて 認知症について</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>身体拘束</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>感染症（食中毒予防）</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>事故防止</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>褥瘡について</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>防災対策・防犯講習</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>虐待防止</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>感染症（ノロ、インフルエンザ）</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>施設内実践発表</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>看取り＋グリーフケア</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>法令遵守</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>事故防止</td> </tr> </tbody> </table>		必須研修名	①	褥瘡対策に関する研修	②	事故防止に関する研修	③	高齢者の虐待に防止に関する研修	④	感染症及び食中毒防止のための研修	⑤	看取りに関する研修	月	研修内容	4	口腔ケアについて 認知症について	5	身体拘束	6	感染症（食中毒予防）	7	事故防止	8	褥瘡について	9	防災対策・防犯講習	10	虐待防止	11	感染症（ノロ、インフルエンザ）	12	施設内実践発表	1	看取り＋グリーフケア	2	法令遵守	3	事故防止
	必須研修名																																						
①	褥瘡対策に関する研修																																						
②	事故防止に関する研修																																						
③	高齢者の虐待に防止に関する研修																																						
④	感染症及び食中毒防止のための研修																																						
⑤	看取りに関する研修																																						
月	研修内容																																						
4	口腔ケアについて 認知症について																																						
5	身体拘束																																						
6	感染症（食中毒予防）																																						
7	事故防止																																						
8	褥瘡について																																						
9	防災対策・防犯講習																																						
10	虐待防止																																						
11	感染症（ノロ、インフルエンザ）																																						
12	施設内実践発表																																						
1	看取り＋グリーフケア																																						
2	法令遵守																																						
3	事故防止																																						

<p>(2) 新任職員への研修</p>	<p>③ 研修委員会開催時には、毎月の研修内容を元に目標を掲げ、目的を持って学習できる機会がもてるようにします。</p> <p>入職時の施設長研修を中心に、各職種に必要な基礎研修を実施します。実際の業務についてはOJTを通して、一対一での指導を行います。</p>
<p>(3) 外部研修への参加</p>	<p>研修開催要項が到着次第開示して希望者を募ります。希望者が無き場合は、施設長より指名を行い参加してもらいます。研修後は、情報を全職員が共有出来るように報告会を開催します。</p>

・給食委員会

目標及び課題	具体的取組み
<p>(1) 五感を刺激するような、食事提供を行う。</p>	<p>① 各ユニットでの食事作りやおやつ作り、行事食を計画し、利用者の五感を刺激します。</p> <p>② デイサービスでは、利用者や職員の意見を参考にし、2ヶ月に1回程度を目標に行事食を提供します。</p>
<p>(2) 利用者個々に合った食事の提供</p>	<p>栄養士、医務、介護職、相談員など他職種で協議し、利用者個々に合った形態で食事を提供します。</p>
<p>(3) 食事内容の充実化</p>	<p>利用者、職員の意見を参考にし、食事内容の充実化を図ります。また、委託業者と連携し、季節感のある食事の提供を実施します。委託業者も委員会に参加してもらい、意見交換の場を設けます。</p>

・感染症対策委員会

目標及び課題	具体的取組み
<p>(1) 定期的な委員会の開催</p>	<p>年中を通して食中毒や感染症が流行する時期を想定して事前に委員会を開催して対応策を講じます。また、経験の浅い職員については基本から指導し誤った対応をしないように指導します。状況に応じて早期に対応出来るよう都度、委員会を開催します。</p>
<p>(2) マニュアルの見直し</p>	<p>現実に則した内容の手順にそって マニュアル手順書の訂正や追加を、随時に行います。</p>

(3) 感染症対策広報活動	<p>① 最新の流行情報を入手して全職員に伝達して予防に努めます。</p> <p>② 職員の手洗い、うがい、マスク着用の徹底、利用者及び面会者に、うがい・手洗い・手指消毒・マスク着用の協力をお願いし、感染症の拡大、防止に努めます。</p>
---------------	---

・入浴委員会

目標及び課題	具体的取組み
(1) 利用者個々にあった入浴方法と本人の要望に添った入浴の取り組み	<p>① 利用者の日常の生活リズムを把握し、マンツーマンでの入浴対応を行います。</p> <p>② 時間や形態を本人の要望に添って入浴が出来るように行います。</p>
(2) 安全な入浴支援への取り組み	<p>① 他施設での入浴事故報告（浴槽内での見守り、ストレッチャーからの転落等）をふまえ、入浴前入浴中の安全確認を継続して実施します。</p> <p>② 体調や状態の変化に応じて、随時入浴の形態の変更を行い、安全安楽な入浴支援を行います。</p> <p>③ 浴室用具の点検を行い、異常時には速やかに修理を行い安全管理の徹底を行います。</p>
(3) プライバシーの保護	<p>入浴時、プライバシーを侵害しない為の取り組みを行います。(カーテンなど)</p>
(4) 快適な入浴環境の整備	<p>① 月に1回の委員会を開催し、入浴環境、設備等の見直しを行い、快適な入浴が行えるよう改善していきます。</p> <p>② 入浴介助後の清掃・点検を職員に改めて注意して行うよう周知し、清潔保持に努めます。 (年に2回浴室のカビ取り、タンク掃除等大掃除、月に1回のみぞ掃除の実施を行います。)</p> <p>③ 介助終了後、入浴担当者によるシャンプー類等の補充を定着させ、不備のないように努めます。</p>
(5) 感染対策	<p>感染症のある利用者の対応について、改めて職員に周知して介助時に実行出来るようにします。</p>

・防災対策委員会

目標及び課題	具体的取組み
(1) 防災訓練の実施	<p>① 災害発生時に入居者等の安全確保に迅速に対応できるように、計画的に消火訓練・避難訓練を昼間想定、夜間想定で実施します。夜間想定時には消防署員に立会をいただき火災や避難に対する指導を受けます。</p> <p>② 消火・避難訓練以外にも、土砂災害・水防・震災訓練を計画的に訓練を行い、防災対策に万全を期します。訓練前に、各部署・各ユニットへの参加周知及び参加職員との事前確認を行い、円滑に訓練が行えるようにします。</p> <p>③ 防災訓練の計画については、委員会において策定・見直しを行います。また、実施後にも委員会で反省・改善を行います。</p>
(2) 地域防災	<p>地域防災協定に基づき、合同防災訓練にも参加します。また、事前に行われる準備会議にも委員が出席して交流を深めます。</p>
(3) 防災活動	<p>① 日頃より、防災に関する敷地内パトロールを定期的に行い、施設内外の危険箇所を把握改善、防災設備の点検整備等の防災対策を徹底します。</p> <p>② 備蓄品や防災用具、避難経路図を常日頃より確認を行い、追加購入や変更が必要な場合は適時対応をします。</p>
(4) 防犯活動	<p>施設での安全を脅かすような事件が起こった場合にも、適切な対応ができるよう地域住民と連携した防犯訓練を実施します。</p>

・排泄委員会

目標及び課題	具体的取組み
<p>(1) 利用者個々にあった排泄の方法と褥瘡予防への取り組み 紙おむつの勉強会</p>	<p>① 利用者の日常の生活リズムを把握し、排泄、排便の観察を行い、「個別排泄」「自立支援」を目指します。都度、排泄介助時間の検討、布パンツ使用等の個々にあったケアを行います。</p> <p>② 排泄介助時には皮膚観察も常に行い、褥瘡や爛れ等の皮膚疾患を発見した際には、医務と連携し早急</p>

	<p>に対応します。</p> <p>③ オムツ業者指導の下、排泄委員、新人職員が中心となって、利用者の排泄形状にあったオムツの当て方等の勉強会を行い、統一したケアを目指します。</p>
(2) 感染予防	<p>① トイレ誘導後、オムツ交換後に職員が感染の媒介にならないように手洗い・アルコール消毒の実施の強化を行います。</p> <p>② オムツ交換後、トイレ誘導後にコアクリーン使用し消毒を行い感染予防に努めます。</p>
(3) プライバシーの配慮	<p>相手の立場にたった介助を心掛け、プライバシーに配慮した介助を実施します。</p>
(4) 環境整備	<p>① 利用者のトイレ使用時にはいつでもトイレ内が清潔に保たれているよう、掃除を徹底します。</p> <p>② 気持ちの良い排泄をしていただける様に排泄委員が中心となり、都度対応方法を検討していきます。</p>

・環境委員会

目標及び課題	具体的取組み
(1) 朝掃除の実施	<p>① 朝清掃を実施し、施設の環境維持向上に努めます。</p> <p>② 職員出入り口の正面に掃除当番の部署を張り出し掃除後にはチェックシートに記入します。各部署、一週間毎の交代で敷地内の掃除を行います。</p>
(2) 施設内清掃の実施	<p>① 施設一階の清掃を毎朝実施します。</p> <p>② 施設内清掃では、玄関・廊下・事務所・トイレの清掃を重点的に行います。</p> <p>③ 年2回ベランダは排水溝が詰まらないよう定期的に確認しヘドロと落ち葉の除去に努めます。</p>
(3) 花の植え替え	<p>年2回プランターの花の植え替えを実施し環境美化に努めます。</p>

・褥瘡委員会

目標及び課題	具体的取組み
(1) 施設内の褥瘡予防対策を効果的に推進してゆく	

<ul style="list-style-type: none"> ・褥瘡対策委員会の構成 ・褥瘡対策委員会の開催 (2) 褥瘡の早期発見・早期予防 	<p>看護職員、介護職員、管理栄養士、生活相談員介護支援専門員、その他必要と認められる職員で構成しています。</p> <p>褥瘡対策委員会は、1ヶ月に1回（定例開催以外にも必要に応じて随時）開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・褥瘡及び合併する感染症の予防体制の確立 ・褥瘡予防に関する情報の収集（身体状況、皮膚状態、栄養状態等の把握） ・施設内であった褥瘡事例の対応策 ・褥瘡予防の為にマニュアル類の整備 ・職員を対象とした褥瘡予防に関する研修の実施 ・その他、当施設内の褥瘡予防の為に必要な事項 ・ブレデンスケール表の活用。 <p>発赤のヒヤリハットの活用で褥瘡を防ぎます。</p>
--	---

・看取り委員会

目標及び課題	具体的取組み
(1) 基本理念	<p>本人、ご家族の意向を、尊重して、最後の時点まで支援します。また、尊厳と安楽を保ち安らかな最期を迎えられるよう質の高いサービスを提供します。</p>
(2) 看取り介護委員会の構成	<p>施設長、医師、看護職員、生活相談員、介護支援専門員、栄養士、介護職員、その他必要と認められる職員で構成しています。</p>
(3) 看取り介護委員会の開催	<p>看取り介護委員会は、必要に応じて随時開催します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各職種の役割 2. 看取り時の介護体制 3. 看取り介護に携わる者の体制及び記録等の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・医師の指示書 ・看取り介護同意書 ・看取りカンファレンスの開催 ・看取り介護計画書「変更、追加」 ・経過観察記録 ・看取り介護終了後のカンファレンス会議録

(4) 看取りに関する職員教育	看取り介護の目的を明確にし、死生観教育と理解の確立を図ります。
(5) 施設内研修会、勉強会の開催、外部研修会への参加	① 定期的な教育、研修を実施します。 ② 新任者に対する看取り介護の教育、研修を実施します。

・運営推進委員会

目標及び課題	具体的取組み
(1) 施設運営の理解と透明性の確保	① 施設サービスの内容を理解します。 ② 施設生活や生活支援の実際に理解します。 ③ 「利用者や家族のニーズ」を理解します。
(2) 地域とのネットワーク作り	① 運営推進会議を通して施設の地域とのかかわりを深めます。 ② 地域住民との意見交換の場にします。 ③ 地域や地域住民が持つ「力」や「ニーズ」を把握する場にします。
(3) 施設における施設の有効活用	① 相談・連携等がスムーズに行えるように地域の窓口となります。 ② 行政職員が持っている制度・地域状況・各種資源などの情報を提供します。 ③ 地域住民や行政職員も交えながら、利用者家族や地域住民のニーズを吸い上げ新たなサービスのあり方を検討または実施します。

・接遇委員会

目標及び課題	具体的取組み
(1) ふたばの森の職員としてふさわしい接遇マナーの浸透	接遇目標の設定 1. 接遇を教育・啓蒙活動する事で職員の接遇意識を高め接遇能力の向上を目指します。委員がリーダーとなり、部署ごとに月間（年間）の接遇に関する目標を設定します。評価は毎月します。 2. 接遇マニュアルの活用 ア. 接遇マニュアルの浸透を図ります。 イ. 随時マニュアルを見直します。 3. 接遇6要素を提供し実施し良い印象をあたえるよう取り組みます。（表情、態度、聞き方、話し方、挨拶、身だしなみ）

・ 認知症委員会

目標及び課題	具体的取組み
(1) 認知症に対する理解と対応について	① 毎月1回、認知症のある方の現状を理解しながら対応方法を検討します。 ② 介護力向上委員会と連携しながら、認知力の向上を目指します。他職種協働で水、排泄、歩行、常食を取り組んでいきます。
(2) 嘱託医（心療内科医）との連携	各ユニットで問題行動のある認知症の方への治療を、医務と心療内科医と連携し改善していき 細やかな観察をし、状況変化を看護職員に伝達しご家族様へも都度状況説明を行ってていきます。
(3) 認知症委員会の構成	施設長、生活相談員、看護職員、介護支援専門員、管理栄養士、介護職員、デイサービス介護職員で構成しています。

・ 広報委員会

目標及び課題	具体的取組み
(1) ホームページの活用	① 開設中のホームページを活用して事業所内での出来事などを発信して開かれた施設運営に努めます。 ② 事業所内行事として行う行事についても可能な限り地域住民が参加出来るもの（コンサートなど）であれば掲示やご案内を差し上げて地域貢献に努めます。 ③ 地域交流スペースや会議室の使用について、地域住民の皆さんに無料開放中であることをアピールし使用増に繋げられるように努めます。
(2) 広報誌の発行	広報誌を通して、地域の方が気軽に相談等で訪ねて来ることができるよう、施設の雰囲気やアピールポイント等を伝えます。

・ 口腔ケア委員会

目標及び課題	具体的取組み
(1) 機能的口腔ケアの実施（口腔リハビリ）	① 食べる、話す等、口腔機能に問題のみられる個人に対し、状態に応じた機能的口腔ケアを計画、実施し維持・改善・回復に取り組みます。 ② 食事前の集団体操（口腔体操）を実施し、安全に美味しく食事ができるよう取り組みます。

<p>(2) 学習会の実施</p>	<p>③ 各利用者の状態に適した口腔用品を、協力歯科医の助言を元に選定し、適切な口腔ケアを行います。</p> <p>協力歯科医院と、施設の課題に応じた学習会を実施し、知識の向上に取り組みます。</p>
<p>(3) 口腔ケア実施の情報共有</p>	<p>歯科医師・歯科衛生士による週1回の口腔ケア実施内容を共有し、状態の把握と統一したケアを行います。</p>
<p>(4) 月次目標の設定</p>	<p>定例会議にて月次目標を設定し、共通の目標達成に全体で取り組みます。</p>

事業・行事計画関係

月／区	行事関係	保 健 衛 生	施 設 管 理	職 員 厚 生	そ の 他
4	花見	入居者健康診断 職員検便 職員健康診断	暖房停止 倉庫整理	歓送迎会	入居判定委員会
5	母の日 避難訓練	受水槽清掃	排水溝清掃 消防設備機能点検 全館ワックスがけ		運営推進会議
6	菖蒲見物 父の日		エアコンフィルター清掃		
7	元船木自治 会夏祭り	浄化槽清掃	冷房開始	夏期親睦会	運営推進会議 入居判定委員会
8	船木ふるさと夏祭り お墓参り	浄化槽清掃総合点検	排水溝清掃		ふたば会夏まつり
9	敬老会 観月会 水害訓練	浄化槽清掃	冷暖房総合点検	いもたき会	運営推進会議 防犯訓練
10	太鼓台見物 総合避難 訓練	入居者健康診断 職員検便 職員健康診断	冷房停止 エアコンフィルター清掃 ボイラー定期点検	親睦旅行開始 ～3月まで	市生き生き幸せ フェスティバル 入居判定委員会
11	紅葉見物 地域合同避 難訓練	入居者、職員インフ ルエンザ接種 手指消毒強化	暖房開始		泉川文化祭 運営推進会議
12	忘年会 元船木自治 会防災訓練	手指消毒強化 うがい・手洗い強化	消防設備総合点検 防火設備点検 棚卸し 煤払い	合同忘年会	市社会福祉大会
1	新年拝賀式 初詣	貯水槽点検 手指消毒強化 うがい・手洗い強化		新年会	運営推進会議 入居判定委員会 船木校区新年会
2	賀寿の祝い	手指消毒強化 うがい・手洗い強化	エアコンフィルター清掃 エレベーター点検		
3	震災訓練	浄化槽清掃 手指消毒強化 うがい・手洗い強化	電気設備点検		運営推進会議

区分	行事関係	保健衛生	施設関係
週間行事	入浴 2回 医師の回診 3回 歯科医師 1回 歯科衛生士 1回 誕生会 誕生日都度	日勤職員による近隣及び敷地内奉仕清掃 7:55～8:15 8:25～8:45 9:30～9:50 16:00～16:20毎日 事務所員、栄養士による 1 FWC清掃 8:30～	浄化槽メンテナンス 1回 清掃業務委託 1回 介護支援ボランティアによる 施設内外清掃 2回
月間行事	居室整理整頓 1回 体重測定 1回 傾聴 2回 美容 1回 散髪 1回 各ユニット単位による行事 お花見 買い物 外食 お墓参り いもたき会 敬老会 紅葉見物 賀寿の祝い	心療内科往診 2回	消防設備外観検査 1回 受水槽設備外観検査 1回 汚排水水質検査 2回/年 電気設備機能点検 4回/年 消防設備機能点検 2回/年 エレベーター設備点検 12回/年 荷物用エレベーター 設備点検 2回/年 ボランティア「グループ愛」による 車椅子清掃 2回
会議等	ケースカンファレンス 随時 職員会議 1回/月 職種別職場会 1回/月 行事検討会 1回/月 内部学習会 随時 各種委員会 随時 〔研修・環境・拘束・給食・褥創・事故防止・苦情・認知症・感染症対策・排泄・看取・接遇・サービス向上・防災対策・広報〕 入居検討委員会 1回/3ヶ月 入居判定委員会・・・入所の都度	リーダー会 1/回 ユニット会 1/回 運営会議 1回/月 在宅部会 1回/月	地域交流事業 元船木自治会夏祭り（7月） 船木ふるさと夏祭り（8月） 地域合同防災訓練（11月） 船木小学校児童訪問（12月） 元船木自治会合同 防災訓練（12月） 地域交流スペースの無料開放 営利目的としない個人、団体に場所の提供を行います。 また、そのような社会的資源の活用も合わせてさせていただきます。 運営推進会議 6回/年
その他	実習受入 県内外大学、専門学校、市役所職員 随時 地域貢献事業として移動販売（ふたば屋）をNPOまごころさんの協力で毎月曜日に開催。		

備考

業務用の機器の購入、更改、修繕及びその他の購入については、その必要性・緊急性を考慮しながら適時に執行する。

平成 2 9 年度研修計画

月	内 容	担 当
4 月	●認知症について 口腔ケア	担当委員会 外部講師
5 月	●身体拘束	担当委員会
6 月	★感染症（食中毒の予防に関する）	外部講師
7 月	★事故防止	外部講師
8 月	★褥瘡について	担当委員会
9 月	防災対策 防犯講習	担当委員会 外部講師
1 0 月	■虐待防止	外部講師
1 1 月	★感染症（ノロ、インフルエンザ）	担当委員会
1 2 月	施設内実践発表（ふじユニット、デイサービス）	担当部署
1 月	★看取り＋グリーフケア	担当委員会
2 月	●法令遵守	外部講師
3 月	★事故防止	外部講師

★運営基準上の必須研修 ●情報公表調査項目 ■監査項目

ショートステイふたばの森

総合目標及び課題

利用者及びご家族が安心して在宅生活を継続できるよう、内外部との連携を取り合い支援していきます。

1. 生活相談員

目標及び課題	具体的取組み
(1) ショートステイの稼働率の維持・向上のための取り組み	<ul style="list-style-type: none">・ 年間平均稼働率85%を目標とし、維持向上できるように、下記内容に努めます。① 継続的な利用をしていただけるよう、家族・ケアマネと情報を共有し、利用者本人・家族が安心して利用できるよう努めます。② 緊急的な利用者の受け入れについて柔軟に対応できるように努めます。③ 新規利用者の受け入れ時には、綿密な情報収集を行うと共に、説明不足によるトラブルのない様に心がけます。④ 利用中快適に過ごしていただけるよう、できる範囲での居室の調整を行います。

2. 介 護

目標及び課題	具体的取組み
(1) 個別ケアの充実	<ul style="list-style-type: none">① 利用者個人の尊厳を守り、その人らしい日常生活を送る事が出来るよう個別性・専門性の高い介護を行い自立支援介護を目指します。② 単なるレスパイトの場として捉えることなく、個別に対応したレクリエーション活動などを行い、施設生活を楽しんで頂けるよう支援いたします。
(2) 統一したサービス支援の提供	<ul style="list-style-type: none">① 新しい取り組みの開始時には、ユニット内での月1回のユニット会等)を行い、個人単独での判断で業務効率を優先せず、利用者本位を最優先に考えたサービス支援を行います。② 介護支援専門員を中心に多職種協働で本人、家族のニーズに応じたサービス計画書を作成し、目標達成のために全職員がチームとなり実践、評価していきます。

(3) 接遇の共通認識

- ① 利用者の名前は名字で呼びます。
- ② 会話は丁寧語・尊敬語を使用します。
- ③ 挨拶は笑顔でしっかりと行います。
- ④ 「ありがとうございます」の感謝の気持ちを常に持ち利用者とは多く関わります。

(4) 年間諸行事

月	行事	予定日
4	お花見	開花頃
5	菖蒲見物	開花頃
6	あじさい見物	開花頃
7	七夕祭り	7月上旬
8	夏祭り	8月中旬
9	芋炊き会	9月中
10	太鼓祭り、運動会	10月中旬
11	紅葉見物	11月中
12	クリスマス会 忘年会	12月中
1	新年式 初詣	1月1日 1月初旬
2	節分豆まき 賀寿の祝い	2月3日 2月中
3	ひな祭り	3月初旬

デイサービスセンターふたばの森

総合目標及び課題

利用者本位の立場で自己決定、自己選択を重視し、利用者の満足度向上に励みます。

また、利用者だけではなく、地域高齢者の支えとなる社会資源の場としての役割を果たしていきます。

1. 生活相談員

目標及び課題	具体的取組み
(1) 稼働率の維持・向上の取り組み	<ul style="list-style-type: none">・ 年間平均稼働率80%を目標とし、維持向上できるように、下記内容に努めます。① 体験利用の機会を増やし、要介護認定者の新規獲得に努めます。また、他事業所への営業活動を実施します② 地域包括支援センターや居宅支援事業所等、他機関との情報共有、連携を密にし、地域のニーズに対応したサービスを柔軟に提供することに努めます。③ 利用者一人ひとりのニーズ及び心身の状態を的確に把握し、地域での暮らしを支える支援を構築することに努めます。

2. 介護

目標及び課題	具体的取組み
(1) 質の高い介護サービスの提供	<ul style="list-style-type: none">・ デイサービスでは心身機能の維持向上や社会的孤立感の解消ならびに家族の身体的、精神的負担の軽減を図り、利用者の在宅生活を支援することに努めます。① 食事：食事時の雰囲気気を配り、四季折々に季節感あふれる食事や、行事に伴う献立を提供します。② 入浴：異常に十分配慮しながら、快適かつ安全に入浴できるように援助を行い、清潔の保持・心身のリフレッシュに努めます。③ 排泄：利用者の尊厳に十分配慮しながら、個々のペースに合わせて排泄が気持ちよく行えるよう支援し、同時に健康状態の把握も行います。④ 資質向上：各種研修会に積極的に参加し、知識・技術の向上に努めます。外部研修等については、部署会にて報告し、職員全体で知識・技術を共有しサービスの質の向上に努めます。

	⑤ ポイント制度の活用により、利用者の自主性を引き出します。
--	--------------------------------

3. 看 護

目標及び課題	具体的取組み
(1) 健康管理	① 利用者の健康状態を観察、把握し健康管理及び健康指導に努めます。緊急時は家族及び主治医との連携による迅速かつ最善の対応に努めます。 ② 感染症予防の為の適切な対応および対策の徹底に努めます。

4. 機 能 訓 練

目標及び課題	具体的取組み
(1) 心身機能訓練、生活行為向上	利用者一人一人のニーズ把握をし、在宅生活が長く続けられるよう支援していきます。

5 . 認知症ケア

目標及び課題	具体的取組み
(1) 認知症高齢者の積極的受け入れ	① 認知症介護実践者研修を積極的に受講します。 ② 認知症高齢者の方のケアや対応方法の学習します。

平成29年度デイサービスセンター主な行事予定

主な行事		実施計画
4月	お花見・習字教室 音楽療法 ポイント利用 による外出支援ほか	池田池や広瀬公園・土居の発電所などを送迎車で周り、桜を車内から見て楽しんで頂きます。また、希望があれば降車し、記念撮影を行います。
5月	バラ見物・習字教室 音楽療法 ポイント利用 による外出支援ほか	三島公園や山根公園のバラ園に行き、歩いて見て廻って頂き、記念撮影をするなど楽しんで頂きます。
6月	菖蒲見物・習字教室 音楽療法 ポイント利用 による外出支援ほか	池田池の菖蒲見物や土居の紫陽花見物をして、季節感を感じて頂きます。
7月	笹飾り・習字教室 音楽療法 ポイント利用 による外出支援ほか	七夕の飾り作りとして、短冊に願い事を書いてたり、飾りを作って頂き、笹の木に飾り付けることで雰囲気を楽しんで頂きます。
8月	屋台村・習字教室 音楽療法 ポイント利用 による外出支援ほか	昔懐かしい縁日の雰囲気を味わって頂くため、射的やヨーヨー釣りに参加したり、綿菓子やたこ焼きを食べて楽しんで頂きます。
9月	いも炊き・習字教室 音楽療法 ポイント利用 による外出支援ほか	秋を感じていただくために、昼食時いも炊きを提供し、楽しい時間を過ごしていただきます
10月	室内運動会・習字教室 音楽療法 ポイント利用 による外出支援ほか	室内での運動会ではあるが、パン食い競争をはじめ、利用者が参加しやすい種目を考え楽しんでいただきます。
11月	紅葉見物・習字教室 音楽療法 ポイント利用 による外出支援ほか	マイントピア～立川方面に紅葉見物に行き、車内から見ていただいたり、短時間ではあるが降車して記念撮影など楽しんで頂きます。
12月	忘年会・習字教室 音楽療法 ポイント利用 による外出支援ほか	忘年会にて、職員の演芸を観ていただいたり、利用者にもカラオケを歌ってもらい、一年の締めくくりとして楽しんで頂きます。
1月	初参り・書初め 音楽療法 ポイント利用 による外出支援ほか	船木神社に初参りに行きます。また、書き初めとして習字に取り組んでいただきます。
2月	賀寿の祝い・習字教室 音楽療法 ポイント利用 による外出支援ほか	「賀寿のお祝い」にて対象となる利用者のお祝いをし、節分（豆まき）として職員が変装した赤鬼・青鬼に新聞紙の豆（ボール）をぶつけて楽しんで頂きます。
3月	ひな祭り・習字教室 音楽療法 ポイント利用 による外出支援ほか	梅の花を見物に行き、少し早い春の訪れを感じて頂きます。節句（ひな祭り）の雰囲気を味わうために、雛飾り等を利用者と一緒に製作し、ホール内に飾って楽しんで頂きます。

グループホームふたばの森

総合目標及び課題

利用者ごとの潜在的な能力に働きかけ共同生活内での役割や主体的な活動を支援し、認知症状の進行を穏やかにするように努めます。

目標及び課題	具体的取組み
(1) GH稼働率の維持・向上のための取組	<ul style="list-style-type: none">① 年間を通して稼働率97.5%を目標とし維持・向上できるよう下記の健康管理・事故防止に努めます。② 利用者ごとの摂食量・栄養バランス、水分摂取量が確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援を行い健康管理に努めます。③ 体調悪化徴候時は、早期に受診を行い重篤化の回避に努めます。
(2) 認知症ケアの実践	<ul style="list-style-type: none">① 利用者ごとの介護計画及び24時間シートを作成し利用者ごとの役割や生活習慣に配慮したケアの提供を行います。② 利用者の重度化にそなえ、ターミナルケア実践についての準備を行います。
(3) 事業運用の安定化（スキルアップ）	<ul style="list-style-type: none">① 運用業務・日常業務についてそれぞれの職員が役割と責任を持ち、職員間の連携を図ることで事業運用の安定化をはかります。② 認知症内部研修及びその他の外部研修に参加します。③ 新愛媛県地域密着型サービス評価票の評価項目を用いて事業全体の運用見直しを行います。
(4) 外出への取組	<ul style="list-style-type: none">① 外食や買い物等、利用者の意向をくみ取り、それに合わせ外出を企画・実行します。② 定期的に季節行事（花見・紅葉他）、外出・散歩等の機会を設けて行きます。③ 各種地域社会資源との交流の機会をふやしていきます。